一般教育訓練明示書

講座の名称	測量士·測量士補通信	添削	講座測量十 :	 コース				
実施方法 ① 通学(昼間・夜間・土日)② 通信 スクーリング(回数回)								
指定講座番号(15桁)	1320089			9820012		_ 2		
講座の創設年月日		対象	過去一 年の講 座実績	入講者数(累積	(222人)	修了者数	(79人)	
昭和45年 1月25日	令和 10年 9月30E	まで						
訓練期間	6ヶ月			総訓練日	時 間	180	時間	
1. 教育訓練目標								
①取得目標とする資格の名称、目標レベル			資格 測量士 レベル 測量に関する高度の専門の知識及び技能の習得					
②①に係る資格・試験等の実施機関名称			国土交通省国土地理院					
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等			特になし					
④当該技能・知識の習得 種・職務及び習得された! る業界と活用状況		測量法に基づき基本測量、公共測量を実施する測量業の登録を行っている測量業及び測量設計業並びにコンサルタント業界において測量技術者として活躍						
2. 教育訓練の内容	\$		-					
教 科	(カリキュラム)			時間	仗	声 用 教 材 名	3	
測量法規等				15	問題集・受験	検テキスト・模 ⁵	節解説集等	
多角測量				25	問題集・受験	食テキスト・模!	節解説集等	
水準測量				20	問題集・受験テキスト・模範解説集等			
必須(総合)・選択(2課題)				20	問題集・受験	食テキスト・模!	範解説集等	
地形測量				20	問題集・受験	食テキスト・模!	範解説集等	
写真測量				20	問題集・受験テキスト・模範解説集等			
地図編集				20	問題集・受験テキスト・模範解説集等			
応用測量				20	問題集・受験	検テキスト・模 [‡]	範解説集等	
選択(3課題)				20	問題集・受験	食テキスト・模	範解説集等	
				180				
3. 受講者となるた	めの要件(この講座	を受調	構するために		<u> </u> る条件など)			
①受講するに当たって必	当たって必要な実務経験等特になし							
②受講者が受講に最低N 技能・知識等の内容及び		高等:	学校における	る数学の知識				
③その他		特に	なし					

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講	の実績及び目標達成の状況								
(1)資格取得状況									
① 前年度内の受講修	多了者数	79	人		=				
② ①のうち目標資格	36	人	受験率(②/(D)]	45.6	%			
③ ②のうち合格者数		26	人	合格率(③/②	2))	72.2	%		
④ 上記②・③の回答	者数	38	人		=				
(2)受講修了者による	講座の評価等	_			_				
① 回答者総数				38	시		$\overline{}$		
	1 正社員			32	자		°₩±₹₽		
② 受講開始時の就	2 非正社員、派遣社員	非正社員、派遣社員				_ (Z)A∶™	忧業者計		
業状況等	3 その他の就業(自営業等)	その他の就業(自営業等)				J [37人		
	4 非就業			1	人	②B:非勍	大業者計		
	1 受講開始時の就業先と現在の就業先	;は同じ		37	<u>ا</u>	③の回答数· ※②Aと同数(
③ 受講開始前と現 在の就業先の変化	2 受講開始時の就業先と現在の就業先	(自営業等含む)は	:異なる(転職)	人	水②Aと同数(れ以下)			
The section of the se	3 受講開始時は就業していたが、現在は	よ就業していない			<u> </u>		37人		
	1 正社員			32	ᄉ		·····		
④ 受講後の就業形	2 非正社員、派遣社員			3	人	④A∶就業者計			
態	3 その他の就業(自営業等)			2	人	J [37人		
	4 非就業者			1	人	④B:非勍	尤業者計		
	1 3割以上増加した			0	人	7	Į		
	2 1割以上3割未満増加した			0	人		Į		
1	3 1割未満増加した			20	入	⑤の回答数 ※④Aと同数	次合計 ゲ/ワ は		
⑤ 受講後の賃金変 化	4 変わらない			0	人	一※④Aと同業 それ以下			
15	5 1割未満減少した			0	ᄉ		Į		
Ì	6 1割以上3割未満減少した			0	귔		ļ		
Ì	7 3割以上減少した			0	ᄀ] [20人		
	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ		19	\\ \frac{1}{2}				
Ì	2 配置転換等により希望の業務に従事	できる		0	ᄀ				
Ì	3 社内外の評価が高まる	上内外の評価が高まる 5 人							
	4 早期に転職・再就職できる	早期に転職・再就職できる				 ⑥の回答	§数合計		
⑥ 講座の受講の効 果	5 希望の職種・業界に転職・再就職でき	希望の職種・業界に転職・再就職できる				}			
71-	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職	ぱできる		0	人				
	7 趣味・教養に役立つ			4	人				
	8 その他の効果			5	人				
	9 特に効果はない			1	人.	J [37人		
	1 受講中又は受講修了後3か月以内に	就職した		0	人	⑦の回答数	하수計		
⑦ 受講開始時に就業していなかった受	2 受講修了後3~6か月以内に就職した	Ξ		0	人	※②Bと同数	数(又は		
講者の就業状況	3 受講修了後6~12か月以内に就職した	<i>t</i> =		0	人	- それ以下)		
	4 就職していない			1	<u>人</u>		1人		
	1 大変満足			5	<u></u>	j			
	2 おおむね満足			26	人	⑧の回答数· ※①と同数(又			
⑧ 講座の全体評価	3 どちらとも言えない	どちらとも言えない				以下)	14-C10		
ĺ	4 やや不満			1	人				
	5 大いに不満			0	사	J <u> </u>	38人		
)修了後の状況(就職等の状況、受講修了 間内でのキャリアアップ成果やその事例、在)職務	内容変化等の	処遇		
受講者(修了者)の内	、正社員32名であり、全受講者からの満足原				との	回答をいただい	てい		
る。	·		·						
	そのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法 国家試験測量士試験科目に準じた28間(択一式)及び必須・選択(記述式)の各科目について、添削問題を課し、提出して来た受講者の答案を採点(択一式はeラーニングシステムを使用)し、点数管理を行うことによって到達状況を把握している。記述式は、担当講師が添削時において補強指導を行っている。								
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場	受講者が全国に点在しているため受講者の負担を考えると現実的ではない。対応策として受講内容の不明な点など随時質問を受け付け回答している。また、本部・地方支部で行う答案練習セミナーの開催案内をして受講を勧めている。								
	ための基準並びに修了を認定する時期及び 果題を課して各科目が65点(提出率80%以		対して受	を講終了後速や	かに	「修了証」を発行	j する。		

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法									
			質問票を随時受け付け、個別指導を行っている。各分野ごと専門 の 講師に添削指導、質問対応を依頼し、回答を行うとともに理解度を深め るための助言を行っている。						
			国家試験の受験情報を提供し、受験願書を対象者に配布するとともに、これらをHPで掲載している。求人情報の提供は行っていない。就職相談等は文書、電話、メールで応じている。						
8. その他の事項									
指 定 教 育 訓 練 実 及 び 代 表 者		公益社団法人日本	測量協会	(代表	(代表者名:清水 英範)				
住所及び連絡	住所及び連絡先 東京都文京区小石 パークコート文京小			rEL 0	3-5684-3355				
施設名称及び施設長名 公益社団法人					(施設長:清水 英範)				
住所及び連絡	東京都文京区小石 パークコート文京小	「川1−5−1 ヽ石川 ザ タワー 5階	TEL 0	TEL 03-5684-3355					
		測量継続教育セン	ター	(担当	者:加川 亮)			
連 絡 先 TEL 03-5684-3355		5							
一般教育訓練経費	1. 一般	教育訓練給付金の対象	となる経費 (①+	· ②)	59,000	円			
支払い方法	① 入 学 料 (税 込 額) (※割引・還元措置を実施した場合には								
①一括払	7	・の差引き後の税込額と	すること。)		0	円			
②分割払	② 受講料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)				59,000 8.910	円)			
③両方可能	(うち、必須教材費 2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)			,	円 円				
	1	① 副読本代(税込額)			0	円			
	2	実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)			0	円			
		施設維持費(税込額)				円			
	(4)	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)				円			
	3. 総額	〔(1+2)(税込額)			59,000	円			

〔特記事項〕

教育訓練給付制度の適正な利用に必要となる事項について

教育訓練給付制度を適正に利用していただくために、以下の点について十分にご理解 いただくようお願いいたします。

- (1) 一般教育訓練給付の支給対象となる教育訓練経費とは、教育訓練の受講に必要な入学料及び受講料(最大1年分)に限られます。
- (2) 受講料には、受講費のほか、受講に伴い必須となる教材費用等も含まれますが、 検定試験受験料、補助教材費、補講費、交通費、パソコン等の器材費等は含まれません。また、クレジット会社に対する手数料、支給申請時点での未納の額(クレジット会社を介してクレジット契約が成立している場合を除きます。)も教育訓練経費に含まれるものではありません。
- (3) 現金等(有価証券等を含みます。) や物品の還元的な給付(一つの講座について、クリアファイル等の総額千円未満の安価な物品等を付与する場合は除く。) その他の利益を受けた場合や、各種割引の適用を受けた場合には、その還元的な給付額や割引額等を差し引いた額が教育訓練給付金の対象となる教育訓練経費となります。

このため、このような還元的な給付等を受けた場合には、入学料及び受講料の 額から当該還元額を控除した額で教育訓練給付金の支給を申請することが必要に なります。

なお、当該教育訓練経費に係る領収書又はクレジット契約証明書の発行後、受講料の値引き等により教育訓練経費の一部の還付が行われた場合には、教育訓練給付金の支給申請に際しては、教育訓練実施者が受講者に発行する、還元額等が記載された「返還金明細書」の提出が必要となります。

(4) 一般教育訓練給付金は、当該教育訓練を実際に本人が受講し、かつ、修了した場合のみ支給されるものです。このため本人以外の者が受講し、又は修了試験等を受験等した場合には、一般教育訓練給付金は支給されません。

また、当該教育訓練の修了試験に際して、あらかじめ解答が添付されている場合等にあっては、当該教育訓練を修了したものとは認められていませんので、一般教育訓練給付金の支給を受けることはできません。